

令和 3 年 1 月 1 2 日  
総 合 支 所  
子 ど も ・ 若 者 部  
世 田 谷 保 健 所

## 母子保健事業等におけるオンラインを活用した切れ目ない支援の取り組みについて

### 1 クラウドを活用した区民へのせたがや子育て利用券サービス事業者情報の提供

平成 28 年 7 月から「世田谷版ネウボラ」の取り組みの一環として開始した「せたがや子育て利用券」について、区民への認知とともに、サービスの提供種類や提供事業者も増え、令和 2 年 4 月時点でサービス提供事業者は 230 事業所(391 サービス)となっている。

現在は、これらの情報を「せたがや子育て利用券の手引き」(A5 判冊子)として、提供しているが、次第に分類が複雑になり、ページ数も 200 ページに及ぶため、利用者が目的の事業者を探しづらいなどの課題が生じている。

このため、令和 3 年度より、検索可能なインターネット上のデータベースを作成し、常に区民へ最新情報を提供することで、区民の利便性を高める。また、これまでの冊子は廃止するが、紙での情報を希望する方については、事業者のリストを印刷し提供するなど配慮する。

#### 【周知方法】

令和 3 年 4 月以降、子育て利用券用封筒に QR コードを印刷し、面接時に周知する  
区のホームページにリンクを添付し、閲覧・検索ページに案内する

### 2 母子保健事業等におけるオンラインを活用した相談支援の実施

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、集団の場に出かけることや直接訪問を受けることに不安を感じ、直接対面ができない状況下においても、相談をはじめ、学習、交流の機会を担保するため、Web 会議システム(Zoom)を活用した、ネウボラ面接等の個別相談や子育て講座等を実施する。なお、対面による訪問や相談等についても感染予防に配慮したうえで継続し、妊産婦の状況など必要に応じて案内する。

#### 【対象事業】

ネウボラ面接(妊娠期面接、産後面接)その他個別相談、離乳食講習会等

#### 【周知方法】

ネウボラ面接予約システムによる個別通知、個別事業案内

今後、ホームページ、twitter、子育てアプリ等での周知拡大方法を検討